

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和4年4月27日

東広島市長 高垣 廣徳

1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	13m ブーム付多目的消防ポンプ自動車
(2) 物品・委託役務管理番号	18040002
(3) 物品委託役務内容	東広島消防署西分署で使用する 13m ブーム付多目的消防ポンプ自動車1台の購入。
(4) 納入・履行期間	契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	東広島消防署西分署
(6) 予定価格	非公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	製作物供給契約約款
(11) 契約種別	総価契約
(12) 収入印紙	要

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和3年1月1日～令和6年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	買入れ・製作
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	広島県内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和元年8月26日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

- 本件の契約にあたっては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和49年東広島市条例第125号）に基づき、落札決定後、仮契約を締結し、東広島市議会の議決を経たときに本契約として効力を生じるものとする。
- 開札の日から、市議会の議決を経るまでの間のいずれかの日において、入札者が次の要件のいずれかに該当する者となったときは、落札者としなない、又は仮契約を締結しない、若しくは解除することがある。
 - 東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項の2（1）アイウに掲げる事項
 - 手形交換所による取引停止処分を受けている者又は手形小切手の不渡りを出した者
 - 本市の指名除外措置を受けている者
 - 関係法令の規定による営業停止処分を受けている者

4 日程等

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
ア 公告日	令和4年4月27日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和4年4月27日～ 令和4年5月23日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和4年4月27日～ 令和4年5月10日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 消防局 警防課（発注担当課） 東広島市西条町助実1173番地1 電話番号 082-422-5648 /ファックス番号 082-422-7248 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	令和4年5月13日～ 令和4年5月23日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和4年5月19日～ 令和4年5月20日 (午前9時00分～午後5時00分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和4年5月23日 午前9時10分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

(1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファックス番号 082-431-0077

令和4年度

13mブーム付多目的消防ポンプ自動車

仕 様 書

東広島市消防局

第1 総則

- 1 この仕様書は、東広島市消防局（以下「本市」という。）が令和4年度に購入する13mブーム付多目的消防ポンプ自動車（以下「車両」という。）の製作に必要な仕様について定める。
- 2 車両は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合し、緊急自動車としての承認を得られるものであること。
- 3 受注者は、契約を締結した日から14日以内に本市担当者と詳細について打ち合わせを行うこと。また、打ち合わせを実施した日から90日以内に、第2提出書類の1で定める書類を提出し、承認を得た後に製作に着手すること。
- 4 受注者は、本仕様を熟知した上で、契約するものとし、製作中に疑義が生じたときには、本市担当者に連絡し、その指示又は承認を受けること
- 5 受注者は、前の3で承認を得た製作工程表及び製作承認図面等に変更が生じたときは、事前に変更後の製作工程表及び製作承認図面等を提出し、本市の承認を得なければならない。
- 6 車両の製作は、この仕様書及び製作承認図等（契約後受注者にて製作すること）によるほか、消防ポンプ自動車の規格並びに動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令に従うこと。
- 7 車両は、消防用車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満足し、製造工場については品質管理システム（ISO9001認証取得）を構築していること。
- 8 受注者は、製作全般にわたり厳重な検査を実施すること。
- 9 受注する車両（付属品及び積載品を含む。）は、すべて新規製品とすること。
- 10 この仕様書において、指定したもの以外の装備品等については、メーカーが公表した標準装備品等を装備するものとする。
- 11 受注者は、設計・製作・材料・部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。
- 12 受注者は、車両納入後においても、本車両に係る本市担当者からの修理の要請に直ちに対処するものとする。
- 13 車両の保証期間は、納入後1年間とする。ただし、メーカー等で定める保証期間が1年以上の場合は、メーカーの定める期間とする。また、保証期間経過後においても、設計不良、工作不良又は材質不良に起因する故障が生じた場合には、発注者の指示により、受注者において無償で修理又は取り替え等その他

の必要な補償を行うこととする。

- 14 その他艀装部分、積載品、附属品等については、納入日から起算して各メーカー規定の保証期間とする。
- 15 車両は、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱（平成18年4月1日消防消第49号）に定める規格に適合すること。

第2 提出書類

1 受注者は、契約を締結した日から14日以内に本市担当者と詳細について打ち合わせを行い、その打ち合わせを実施した日から90日以内に、次の書類を提出すること。

- | | |
|-------------------------|-----|
| (1) 製作工程表 | 2部 |
| (2) 製作承認図（前後、両側面、上部の5面） | 各2部 |
| (3) 電気配線図 | 2部 |
| (4) ポンプ艀装図 | 2部 |
| (5) ポンプ配管系統図 | 2部 |
| (6) 諸元明細表 | 2部 |
| (7) 標準取付品及び付属品一覧表 | 2部 |

2 受注者は、納入時に次の書類を提出すること。

- | | |
|-----------------------------------|-----|
| (1) ポンプ取扱説明書 | 1部 |
| (2) 車両取扱説明書 | 1部 |
| (3) ポンプパーツリスト | 1部 |
| (4) 塔装置取扱説明書 | 1部 |
| (5) 塔装置整備点検書 | 1部 |
| (6) ポンプ性能試験成績表 | 1部 |
| (7) 受託試験合格及び安全基準適合プレート（写し） | 1部 |
| (8) 工程写真 | |
| ア 製作中各工程（シャシ、組立中、塗装後） | 2部 |
| イ 試験実施工程（転覆角度試験、重量実測試験、放水試験、走行試験） | 2部 |
| (9) 転覆角度実測証明書・重量実測証・走行試験結果報告書 | 各1部 |

第3 購入台数

1台

第4 納入期限

令和5年3月31日（金）

第5 納入場所

東広島消防署西分署（東広島市八本松西五丁目1番6号）

第6 車両概要

車両は、第7で定める車両シャシに水ポンプ及び900L水槽、1節3段伸縮塔とその駆動装置を装備したものである。なお、本塔装置には固定式バスケット装置を装備するものである。また、排気ガス浄化装置は、放水等を継続しながら再生ができること。

第7 車両シャシ

シャシは、消防ポンプ自動車の規格に適合し、日本消防検定協会の消防検定に合格した5.5t級（消防車専用シャシ）であり、次の条件等を満たすこと。

- 1 ダブルキャブオーバー型で消防ポンプ自動車に適したものとする。
- 2 車両の完成寸法は、次のとおりとする。
 - (1) 全長 : 7,700mm以下
 - (2) 全幅 : 2,350mm以下
 - (3) 全高 : 3,200mm以下
- 3 艀装は総合的な重量軽減を図り、車両重量のバランスを考慮して製作すること。
- 4 ホイルベース : 3,800mm以下
- 5 エンジン : 排気量5,100cc以上・ディーゼルエンジン
- 6 エンジン出力 : 240ps以上
- 7 駆動方式 : 2輪駆動
- 8 ステアリング装置 : パワーアシスト付き
- 9 トランスミッション : オートマチックトランスミッション
- 10 乗員人員 : 6名（前席2名、後席4名）
- 11 動力伝達装置 : フルパワーPTO
- 12 バッテリー : 各電装品に見合う容量以上のもの
- 13 令和4年度製造車両
- 14 オイルパンヒーター : マグネット式 コード（10m）1本付き
- 15 チルト装置 : 電動油圧式・警報音付き
- 16 エアコン（フロント及びリア） : 1式

- 17 タイヤ：標準タイヤ（ホイール付き 6 本）
- 18 サンバイザー（運転席及び助手席）
- 19 サイドバイザー（各ドア）
- 20 泥除けゴム：全輪
- 21 スペアタイヤ：ホイール付き 1 本
- 22 フロアマット：前後席足元
- 23 標準工具：1 式
- 24 非常信号灯：1 式
- 25 タイヤチェーン：シングル 1 式
- 26 停止表示板：1 式
- 27 安全装置：1 式（メーカー標準装備の安全装置をすべて装備）
- 28 ドアミラー：助手席側電動格納式
- 29 ナンバーフレーム：前後 1 式（ステンレス製）
- 30 ヘッドライト：HID又はLED
- 31 フォグランプ：ヘッドライト一体型
- 32 テールランプ：LED
- 33 バックランプ：LED
- 34 ナンバー灯：LED
- 35 路肩灯：LED
- 36 サイドマーカーランプ：LED
- 37 ジャッキ灯：LED
- 38 GPSナビゲーションシステム（バックモニターカメラ連動型）
- 39 バックモニターカメラ
- 40 集中ドアロック（全ドア）
- 41 パワーウインドウ（全窓）
- 42 スタッドレスタイヤ：1 式（ホイール付きタイヤ 6 本）
- 43 オイルジャッキ：1 式
- 44 不凍液注入装置

第 8 塔諸元及び性能

1 諸元

規格地上高	13.7m
最大作業半径	8.2m以上
最低地上高	約-2.0m

第1塔起立角（対水平）	0° ～80°
伸縮塔起立角（対水平）	-60° ～75°

2 性能

塔作動所要時間は、所定の油圧ポンプ回転数において、次のとおりとする。

作 業	所要時間
同時操作（塔の収納状態から最大地上高まで）	約90秒以内
旋回（360°）	約90秒以内

3 能力

バスケット許容積載荷重	270kg又は3名
-------------	-----------

第9 塔駆動油圧機構

- 1 シャシエンジンのトランスミッションP.T.O（パワーテイクオフ）により可変容量ピストンポンプを駆動する構造とし、それにより得られた油圧を使用して塔の第1塔起伏・伸縮塔起伏・旋回・伸縮ジャッキ操作を行うことができるものとする。
- 2 作動油は、ストレーナ付作動油タンクから油圧ポンプにより加圧され、車両後方のジャッキ・旋回用切換弁又はターンテーブル中央の旋回接手を通り第1塔起伏・伸縮塔起伏・伸縮用切換弁に送られる構造とする。これらの切換弁の操作により各動作を行う構造とする。（作動油タンクへ戻る配管にも、フィルタを設けること。）なお、これらの切換弁の中立時（塔が動作していない時）には、油圧ポンプの吐水量を最小に抑えるように制御するロードセンシング方式とし、油圧ポンプ吐出側には安全弁を設け、次の最大油圧を超えないように調整するものとする。

常用最大圧力	20.6Mpa以下
--------	-----------

第10 補助油圧ポンプ

シャシエンジン又は主油圧ポンプが故障した場合でも、塔装置の収納を可能にするため主油圧ポンプとは別にバッテリー駆動のモータポンプを装備し、手動切換弁により収納操作ができる構造とする。

第11 ジャッキ装置（車両支持装置）

- 1 車両の前後にジャッキ装置を設け、塔操作時の安定が図れる構造とする。
- 2 ジャッキシリンダの上部にはパイロットチェック弁を設け、万一油圧ホースや配管が破損してもジャッキが縮まない構造とする。
- 3 ジャッキの接地面とピストンロッドは自在関節で結合された構造とする。

第12 後輪スプリングロック装置

- 1 ジャッキシリンダにより傾斜矯正を行う際に、後タイヤが地面に接地することを防止するため、後軸スプリングをロックする装置を設ける。
- 2 スプリングロック装置の操作は、ジャッキ操作と連動され、誤ってロックしたまま走行することのないよう車両後面に確認表示を設けること。

第13 自動傾斜矯正装置（ジャッキ矯正式）

ジャッキ操作により車両がおおむね水平にされた状態から、塔を使用できる傾斜角度までの矯正操作を自動で行えること。路面が前上がりの傾斜においては最大 3° まで、その他の傾斜においては最大 7° までの範囲において、ターンテーブル上の塔の傾斜を水平に自動矯正できるものとする。（車両本体に水準器を設け、傾斜角度を確認できるものとする。）なお、自動矯正は塔収納状態で行えるものとする。また、塔操作時に傾斜矯正を必要としないものとする。矯正はジャッキ4本にて行うものとし、接地面への圧力は1箇所あたり 0.9Mpa 以下とすること。

第14 第1塔起伏装置

- 1 第1塔本体と支持フレーム及びこれらのフレームを繋ぐ第1塔起伏用油圧シリンダにより構成されるものとする。
- 2 第1塔起伏レバーを操作して、第1塔起伏用油圧シリンダに圧油を送ることにより第1塔の起伏を行うものとする。
- 3 第1塔長さは 3.0m 以上とする。

第15 伸縮装置

- 1 3段の伸縮塔本体と伸縮用油圧シリンダにより構成されるものとする。
- 2 伸縮レバーを操作して、伸縮用油圧シリンダに圧油を送ることにより伸縮塔の伸縮を行うものとする。

第16 伸縮塔起伏装置

- 1 第1塔と伸縮塔及びこれらを繋ぐリンク装置と伸縮塔起伏用油圧シリンダにより構成されるものとする。
- 2 伸縮塔起伏レバーを操作して、伸縮塔起伏用油圧シリンダに圧油を送ることにより伸縮塔の起伏を行うものとする。
- 3 伸縮塔にLED式サーチライトを取り付けること。

第17 旋回装置

- 1 塔は第1塔起伏装置、伸縮装置、伸縮塔起伏装置とともにターンテーブル上に取り付けられるものとする。
- 2 減速機付きのターンテーブルに油圧モータを組み合わせて旋回装置を構成するものとする。
- 3 旋回レバーを操作して、旋回モータに圧油を送ることにより歯車の噛み合ったターンテーブルが旋回する構造とする。なお、他力によって塔が旋回しない構造とする。

第18 操作装置

- 1 基部操作装置は、車両後側面に有線リモコン操作装置を設け、第1塔起伏・旋回、伸縮・伸縮塔起伏用操作スイッチ、各種スイッチ等の塔操作に必要な装置を備えるものとする。
- 2 基部操作装置の取付部周辺にインターホン装置を備えるものとする。
- 3 バスケット内操作装置は、バスケット本体にボックス型操作装置を設け、第1塔起伏・旋回、伸縮・伸縮塔起伏用操作レバー及び各種表示ランプ、スイッチ等の装置を装備し、バスケット内で塔操作が行えるものとする。
- 4 バスケット操作装置の周辺にインターホン装置を備えるものとする。
- 5 塔の第1塔起伏・伸縮・伸縮塔起伏・旋回動作は、同時操作ができる構造とする。

第19 バスケット装置

- 1 伸縮塔の先端に固定式のバスケット装置を装備するものとする。
- 2 バスケットには油圧シリンダによる平衡装置を備え、第1塔の起伏・伸縮塔の起伏操作に合わせて常にバスケットの平衡を保つ構造とする。
- 3 バスケットには、放水銃、自衛噴霧ノズル、LED式サーチライト及び先端灯を装備するものとする。また、インターホンを設け、基部操作部と連絡ができるものとする。なお、基部操作部との連絡の際は、可能な限りハウリングが起

こらないようにすること。

- 4 バスケット内レバー装置には、誤操作防止用ガードを取り付けること。
- 5 バスケットは車両前方 100° （左右各 50° ）の旋回範囲以外において、地面上に接地可能とし、バスケットへの乗降は、車両後方向においては、車両から $2.5\text{m}\sim 6.5\text{m}$ 、横方向においては車両から $4.0\text{m}\sim 6.5\text{m}$ の任意の位置でバスケットに容易に乗降できる構造とする。
- 6 水難救助等を考慮し、バスケット下面で地表より約マイナス 3m まで降下が可能とする。

第20 バスケット首振装置

- 1 伸縮塔先端に、油圧シリンダ駆動の旋回装置を取り付け、バスケット本体を左右に 45° 旋回できる構造とする。
- 2 首振操作は、バスケット操作装置に設けてあるスイッチより行えるものとする。

第21 塔水路装置

塔に伸縮水路及びスイベルジョイント（回転接手）を設けて、基部からバスケット放水銃まで固定配管で接続し、第1塔起伏・伸縮・伸縮塔起伏時でも自由に放水できる構造とする。なお、伸縮塔部はアルミ伸縮式とする。

第22 バスケット放水銃

バスケットには起伏、旋回可能な手動放水銃を1基装備し、バスケットより放水することができる構造とする。

性能： $0.7\text{Mpa}-1,100\text{L}/\text{min}$

可動範囲：上 45° 下 80° 左右各 30°

第23 安全装置

- 1 ジャッキインターロック装置
塔が収納状態にある場合のみ、ジャッキを操作できる構造とする。
- 2 塔操作インターロック装置
ジャッキが完全に接地されている場合のみ、塔操作ができる構造とする。
- 3 ジャッキ短縮防止装置
油圧ホース及び配管が破損した場合でもジャッキが短縮しない構造とする。
- 4 倒伏防止装置
油圧ホース及び配管が破損した場合でも塔が倒伏しない構造とする。

5 起伏軟停止装置

起伏レバーを急に離すなど、起伏操作中に使用限界になったときでも自動的に低速になり停止する構造とする。

6 先端障害自動停止装置

伸縮塔の伸長操作中又は伸縮塔の伏塔操作中にバスケットが障害物に当たった場合、検出センサにより自動的に塔を停止する構造とする。

7 旋回障害自動停止装置

旋回操作中に塔が障害物に当たった場合、安全弁により自動的に塔を停止する構造とする。

8 傾斜自動停止装置

塔の傾斜角が約 2° 以上になった場合、警報を発して自動停止する構造とする。

9 緊急停止装置

バスケット内操作装置及び基部操作装置、車両後面に緊急停止スイッチを設け、緊急時には動作を停止できる構造とする。

10 旋回固定装置

塔が他力により、旋回しない構造とする。

11 車両支持飛出防止

走行中にジャッキが飛び出さない構造とする。

12 キャブ保護装置

塔操作により、塔が車両に衝突する前に停止する構造とする。

13 風速通知機能

風速 7m/s を超えた場合に点滅し、 10m/s を超えた場合には、点灯して警告する表示ランプを設けること。

第24 塔完全自動収納機能

コンピュータ制御により、塔の起伏・旋回・伸縮の状態を問わず、自動で塔受到に収納する塔完全自動収納スイッチを設けること。

第25 水ポンプ装置

1 動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令に適合し、1段ボリュート式ポンプ（同等性能可）とし、次に掲げるポンプ性能とする。ポンプ材質は車体全体の軽量化（アルミ製）を考慮すること。ただし、耐腐食性、強度も考慮し、インペラはBC（砲金製）とすること。

(1) ポンプ性能：A-2級以上（吸水管 $75\text{mm} \times 2$ 本）

- (2) 規格放水圧力0.85Mpaにおいて規格放水量2,200L/min以上
- (3) 規格放水圧力1.40Mpaにおいて規格放水量1,900L/min以上
- 2 水ポンプは、シャシエンジンから多板湿式クラッチ式P.T.O（パワーテイクオフ）により駆動され、操作は運転席及び左右ポンプ操作装置に設けたスイッチにより行うものとする。
- 3 軸受部の気密閉は、メンテナンスフリーのメカニカルシール構造とすること。
- 4 軸受部は、グリス等の給脂が不要なグリスレスタイプとすること。
- 5 駆動系統は、水ポンプ運用時において異音及び振動等を発生しないように適切に取り付けること。
- 6 水ポンプは、振動により異常をきたさないようシャシフレームに確実に固定すること。
- 7 自動放口閉そく弁、逆止弁、止水弁等を設けること。
- 8 ポンプ使用後の残水は、P.T.O（パワーテイクオフ）切断とともに自動的に排水できること。
- 9 ドレンの各配管の排出弁は、吸水系統と吐水系統に色分けし集中操作できること。
- 10 ポンプ室内にLED照明灯を必要数設けること。
- 11 ポンプ室点検口はポンプ室前部、ポンプ室上部及びその他必要箇所に設けること。

第26 真空ポンプ

- 1 真空ポンプは最高真空度が高くより高落差からの揚水が可能なピストン式真空ポンプ又はロータリー式とすること。落水防止のため揚水後は、0.2Mpa以上で待機するよう自動スロットルアップすること。
- 2 真空ポンプは積載スペース確保及び軽量化の観点から極力小型化し、最大の真空性能を発揮できる配管系統とすること。
- 3 動力の「接」「断」は電磁クラッチによる構造とし、動力伝達については歯付ベルト又はギヤ式により円滑な伝達が行なえること。
- 4 真空ポンプが故障した際でも揚水できるように非常時揚水装置を設けること。
- 5 操作は押ボタン式スイッチによるものとし、非常用の別系統スイッチ、非常用圧力計・連成計を車両右側に設けること。
- 6 吸水配管内の空気だまりを効果的に排出するエアチャンバ方式にすること。
- 7 真空性能は、吸管外端閉塞にて30秒以内に大気圧の84%とする。

第27 冷却水装置

- 1 ギヤケース及びサブラジエターへ配管し、水ポンプからの水で冷却できること。
- 2 2系統の回路にそれぞれストレーナを設け、誤操作防止のため1つのコックで回路の切換え及び閉並びにドレンができること。
- 3 冷却水を外部へ放出せず、水槽へ還流させること。また、自然水利を揚水する場合、水槽へごみが侵入しないようコック操作により外部へ放出できる構造とすること。

第28 安全機能付ポンプ操作装置

ポンプ操作装置は車体左右に設け、操作員が容易にかつ安全にポンプ操作が行えるよう、次の機能を有すること。

- 1 圧力計・連成計（リタード式）はステッピングモータを用いた電子式（透過光照明灯・ゲージ部作動確認ランプ付）とし、配管による凍結がなく、振動等でも針振れがない構造とすること。
- 2 ポンプスロットルは、電子式スロットルとし、スロットルの作動状態については、左右ポンプ操作装置の中央に設けた多目的表示液晶ディスプレイに表示すること。
- 3 多目的表示液晶ディスプレイは、7インチ以上のワイドタイプとし、高輝度低反射パネル及び自動調光機能付きとし、文字の視認が容易にできること。また、現場到着後に速やかに活動ができるように液晶が起動できること。（氷点下でも使用可能とする。）
- 4 ディスプレイ内の各表示切換はタッチパネル式により行えるものとする。
- 5 ポンプスロットルは、誤作動を防止するために左右とも右回転でスロットルアップすることとし、安全ロック機能を設けること。また、ポンプ操作装置電源投入時には自動でアイドルリングになること。
- 6 非常時における真空ポンプ及びスロットル操作は、車両右側の別回路の手動操作でできること。
- 7 多目的表示ディスプレイの詳細は、次のとおりとすること。
 - (1) 取扱表示
機器取扱・点検整備・故障対策等を文章で表示ができること。
 - (2) モニタ表示
警告モニタとして冷却水及び真空形成装置作動タイムに対する警告（警報の内容が容易にわかるように説明や対処方法等も併せてテキスト表示するこ

と。)ができ、かつ、警報ブザーが鳴るようにすること。また、各ボールロックの開閉状況、揚水・放水の状況確認及びポンプ回転計・ポンプ圧力計・ポンプ連成計を各々デジタル数値によりモニタ表示ができること。

(3) 流水表示

各ボールロックの開閉状況、ポンプの運転状況及び放水時における水の流れる状況が把握できる流水表示ができること。

(4) 流量・積算表示

各吐出口の流量をデジタル表示し、流量範囲（筒先を1人持ちで放水できる範囲、2人持ちで放水できる範囲、2人持ちでも放水できない範囲）によって表示色が変化すること。

(5) タンク水

タンク水量を表示できること。また、水量に応じ水量計の表示が変化すること。

8 ポンプ操作装置には、隊員の安全を確保するため、次の安全機能を設けること。

(1) スロットル固定機能

不用意にスロットルに触れてもエンジン回転の上昇を防ぐようスロットル固定機能を設けること。ただし、固定した場合でも安全方向（スロットルダウン）には操作できること。

(2) 自動調圧機能

手動にて任意の圧力に上昇させた時点で設定する方法とあらかじめ設定された圧力をワンタッチで選択する操作方法が併用できること。自動調圧機能を解除する場合は、スロットル操作をした場合に自動的に解除される構造にするとともに手動（ワンタッチ）でも解除できる構造とすること。

(3) 高圧中継警報

自動調圧中に中継圧が高く、エンジン回転数をアイドリングまで下げても設定圧力まで下げられないとき、ブザー音とともに液晶ディスプレイに高圧中継の警告表示が点滅すること。

(4) 低圧中継警報

中継水量が不足しているとき、ブザー音とともに液晶ディスプレイに低圧中継警告表示が点滅すること。

(5) ダイアグ機能

不具合が発生した場合に、原因の特定を容易にするため、ダイアグ機能を設け、エラー履歴を10件程度記録し、液晶ディスプレイ内で確認できること。

(6) 真空テスト機能

点検を確実にするため、真空テスト機能を設け、真空ポンプ駆動後、所定の真空度まで下がれば「OK」と表示し、30秒経過後も規定値まで下がらなければ「NG」と表示すること。また、真空テスト完了後、30秒間に規定値以上の漏れがなければ「OK」と表示し、漏れがあれば「NG」と表示すること。

(7) 落水警報装置

揚水待機時の想定外の落水を防止するために、揚水完了後又はポンプ作動後、1分程度落水状態が続くと警報を表示すること。

第29 吸水口

吸水口は、75mmボールコック（ストレーナ付）とし、車体両側に各1個設け、75mm×10mの吸管を常時接続する構造とする。また、連続呼水装置を設け、呼水確認窓付とする。吸管収納時、車体側に損傷防止のための保護材を取り付けること。レバーは左右とも車両前方向で「開」とし「開」「閉」の表示板を設けることとする。

第30 放水口

放水口は、65mmボールコックとし、マルチ（50mm、65mm兼用）放口金具を車両両側に各2個設ける。レバーは左右とも車両前方向で「開」とし「開」「閉」の表示板を設けることとする。

第31 中継口

中継口は、65mmボールコック（ストレーナ付）とし、車体両側に各1個設ける。また、リレーコントロールバルブを車体両側に各1個設けること。レバーは左右とも車両前方向で「開」とし「開」「閉」の表示板を設けることとする。

第32 水槽

- 1 左右に積水口（65mmメス（オスキャップ付））、水量計を設け、積水口付近に送水圧力を表示すること。また、下部にドレンコック、上部にオーバーフローパイプ及びマンホール（蓋を固定するネジはステンレス製）を設けること。
- 2 水槽とポンプの給水側との間に75mm電動ボールコックを設け、液晶ディスプレイ内にて開閉操作が行えること。早期に揚水状態を1動作で行えるようタンク吸水コックを開くと、真空形成操作が連動作動すること。また、逆流を防止するため、吸水口及び中継口が開いている場合、タンク吸水コックは開かな

- いこと。タンク吸水コックが開いている状態で、吸水口及び中継口を開けると自動的に閉まること。非常時には車外よりコック操作が可能なこととすること。
- 3 水槽は振動、衝撃等により損傷、緩み等を生じないように車台に固定して設けられ、使用時に予想される水圧に対して変形及び水漏れのない構造とすること。
 - 4 水槽はポンプ室後部に設け、容量 900 L 入り角型ポリプロピレン製水槽（防波板付）とすること。
 - 5 水槽内が満水又は空のいずれの状態においても走行時の車両の安全性を確保できること。
 - 6 タンクへの送水最大圧力は金属製のタンクと同等の 0.35Mpa 以上とすること。
 - 7 ポンプの放水側配管から水槽へ送水できる構造とすること。

第33 燃料タンク

燃料タンク（100L以上）は、重心バランスを考慮し、可能な限り低い位置とすること。また、給油口は、可能な限り低い位置とし、その付近に名板を取り付けること。（詳細別途協議）

第34 キャブ

1 キャブ外装

- (1) キャブルーフは軽量かつ十分な強度を有し、耐蝕性、耐熱性及び耐紫外線に優れたCFRP素材等を使用し、居住性に優れたハイルーフ構造とすること。
また、キャブとボディが一体感を持った形状に成型すること。
- (2) ハイルーフ部左右及び前面に内蔵型のLED式赤色警光灯を設け、ハイルーフ前方中央部に電子サイレン用アクティブ制御スピーカー 1 個、モーターサイレン 1 個を内蔵で取り付けること。ハイルーフ部左右に標識灯及び作業灯（LED）を埋込式にて取り付けること。
- (3) キャブ上部には静止荷重300kg、動荷重150kgレベルの耐荷重を有するアルミ縞板張りルーフデッキ（D環 8 個を取付）を設けること。
- (4) 運転室から積載室までのキャブ上部及び後端を延長加工すること。室内高は、1,800mm以上確保し、起立状態で空気呼吸器の脱着等ができるようにすること。また、キャブ後部の窓ガラス部に保護枠を設けること、空気呼吸器の収納スペースを確保するとともにキャブ内後部座席スペースが広く取れるようにすること。
- (5) 各ドアのフェンダー部及びステップ蹴り込み部にアルミ縞板を張ること。
- (6) 消防章（台座付）を車両前面中央に取り付けること。

- (7) フロントバンパーを前部に張り出し、上面にキャブ前面の整備清掃時に足場となるよう、アルミ縞板を張ること。また、フロントガラス付近に清掃用の手すり（ステンレス製）を2個取り付けること。
- (8) 赤色点滅灯をキャブ前面及び車両後部に各2個取り付け、赤色警光灯と連動させること。なお、車両後部については、プロテクター付きとすること。
- (9) 乗降用の手すり（ステンレス製）をキャブの両側面に取り付けること。
- (10) 牽引フックを車両前部に設けること。
- (11) 各ドアに開放時でも夜間後方から視認しやすい位置に、超高輝度反射シートを貼付すること。
- (12) 車両左側に助手席用補助ミラーを取り付けること。
- (13) 常にバッテリーを最良の状態に保つバッテリー管理器（ずぼら充電器）を設置すること。また、バッテリー管理器及びオイルパンヒーター（バッテリー管理器と兼用）は、防雨対策を施したマグネット式とし、オイルパンヒーターには、ON・OFFスイッチを設けること。なお、車体側差込口付近に通電ランプを設けること。（詳細別途協議）
- (14) 電動油圧チルト装置を設け、必要により補強し、落下防止の支え棒を設けること。

2 キャブ内装

- (1) 座席は、前部2席、後部4席とし、防汚シートカバーをすること。
- (2) 助手席に埋込式の空気呼吸器取付装置（クイックホルダー）を取り付けること。
- (3) 後部座席座面は、2分割のフラットシートとし、座面は常時座れる状態であり、必要に応じて跳ね上げが可能な構造とすること。また、後部座席下部に資機材収納ボックスを設け、両側面に扉を設けること。
- (4) 後部座席後方に空気呼吸器取付装置（クイックホルダー）4式取り付けとする。また、面体フックも4個取り付けとする。
- (5) 後部座席後方の空気呼吸器取付装置の下方に、ステンレス製の収納箱を取り付け、内部に予備ボンベ固定装置を取り付けること。また、防音及び防振の性能を有する滑り止めのゴムマットを床面に張り付けること。
- (6) 後部座席前方に手すりを設け、可動式のビニール保護付きS字フックを8個設けること。
- (7) 地図等を収納するボックス（A3サイズ）をキャブ内中央手すり付近に設けること。また、その付近にLED誘導棒2本を収納固定すること。
- (8) 運転席と助手席の間にセンターコンソールボックスを設けること。そのセンターコンソールボックス付近にインバータ装置を設け100V電源が使用でき

- ること。また、付近にAC100Vコンセント（2口以上）を設けること。
- (9) フロントパネル又はセンターコンソールボックス付近に電子サイレンアンプ（専用マイク2個付）、無線機、各種スイッチ類（機能集中型10連操作スイッチ）及び車両動態管理装置を強固に取り付けること。（位置別途協議）
なお、電子サイレンアンプ用専用マイクは、助手席用と後部座席用のものをセンターコンソール又は後部座席前方付近に取り付けること。（位置別途協議）
 - (10) キャブ内天井にLED照明灯を設け、ドア連動及び単独切替スイッチを設けること。また、助手席左上部及び後部座席左右に方向自在式のスイッチ付きLEDスポットライトを設けること。
 - (11) キャブ内に携帯拡声器を固定する装置を取り付けること。
 - (12) 運転席等でシャッター（両側面）の開閉状態が確認できる装置を取り付けること。なお、不完全の場合は、警告灯及び警報音を発すること。
 - (13) 運転席付近に車両総重量、全長、全幅及び全高を記したプレートを設けること。
 - (14) GPSナビゲーションシステムを取り付けること。
 - (15) 後退警報ブザーをスイッチ付きで設けること。
 - (16) 前席側面、オーバーヘッド部、後席上部に収納スペース（救急用資機材等）を設けること。また、防音及び防振の性能を有する滑り止めのゴムマットを床面に張り付けること。なお、走行中に収納物が落下しない構造とすること。
 - (17) 各ドアの内側にドア解放時の足元灯（LED）を設けること。

第35 車体の艤装

- 1 艤装は総合的な重量軽減、車両重量のバランスを考慮して制作すること。
- 2 車両には塔駆動用の作動油タンクを設けること。
- 3 塔受支柱をキャブ後部のシャシフレームより立ち上がり材にて設け、塔支持点には硬質クッションゴムを備えること。
- 4 車両の重要な点検箇所及び主要な部分の点検整備に関して、工具類を使用するためのスペースを確保するとともに、必要箇所には点検口又は点検扉を設けること。
- 5 車両骨格は、軽量化を図るために主要材料をアルミ合金とし、必要部分には鋼材を用い、十分な強度を有する構造とすること。各ステップはアルミ縞板とすること。また、ポンプ室天井及び後部の器具収納箱天井はアルミ縞板製とすること。

- 6 左右側面各3枚のバー式アルミシャッター（鍵付き）を設け、耐久性、防水性を有する構造とし、開閉は任意の位置で停止できること。また、シャッターレール沿いにLED埋め込みボックス内灯を設け、夜間に資機材を容易に確認できること。
- 7 車体左右前方部はポンプ室とし、中央部及び後部は放水器具及び各種機材の収納庫とすること。
- 8 シャッター内ボックスは、本仕様書別表に掲げる資機材が収まるようレイアウト設計を行うこととし、必要に応じて可動式棚や展開パネル、引出装置、落下防止手すり、仕切り板、収納箱などを設けること。（詳細別途協議）
- 9 各ステップ（サイド、リヤ）は防錆性能を有したアルミ縞板とし、100kg以上の荷重にも耐えられること。
- 10 即消ボックス（運転席側）及び開閉式ステップ等の外部へ開く扉は、開いた状態で視認できるようにLED照明灯を周囲に取り付けること。
- 11 各金属板の外周は内折れ加工とし、危険のない構造とすること。
- 12 車両上部の周囲で防錆及び耐久性に優れたFRP又はアルミ製等の立ち上げ（アオリ）を設けること。また、立ち上げ（アオリ）後部の半円型スペースに赤色点滅灯を設けること。
- 13 車両上部は、アルミ縞板とし、ポンプ室点検口の開閉扉を設けること。
- 14 左右側面上部にLED式作業灯及び赤色点滅灯を設けること。
- 15 両ポンプ室サイドに次のボックスを設けること。（詳細別途協議）
 - (1) 上部を吸管ボックスとすること。
 - (2) 左右吸管ボックスに吸管スパナ及びまくら木を固定すること。
 - (3) 吸管ボックスの床は、アルミ縞板張りとし、また、床面に傾斜をつけ、必要に応じ水抜き穴を設けること。
 - (4) 吸管ボックスの扉は、バー式アルミシャッターとすること。
 - (5) 即消ボックス（運転席側）は、65mm折りたたみホース2本を収納できる大きさで、容易にホースの出し入れができること。（すのこ敷き）また、側部及び底部にステンレス製ローラーを設けること。
 - (6) 即消ボックス（運転席側）の扉は、下開きで展開式のチェーンレスステップとし、内側にアルミ縞板を張り、ステップとして上部の吸管、資機材等の出し入れを容易に行える構造とすること。また、助手席側のボックスについても同様にステップとして使用できること。
- 16 左右フェンダー上部に設けるボックスは次によること。（詳細別途協議）
 - (1) 左右フェンダー上部ボックスの扉は、バー式アルミシャッターとする。
 - (2) 左右フェンダーは、下開きで展開式のチェーンレスステップとし、内側に

アルミ縞板を張り、ステップとして兼用できること。

(3) 左右ボックスは、ホース、ホースバック等を収納できることとし、可動式棚を設けること。(すのこ敷き)

17 車両両側後部に設けるボックスは次によること。(詳細別途協議)

(1) 左右ボックスの上部扉は、バー式アルミシャッターとする。

(2) 左右ボックスの下部扉は、下開きで展開式のチェーンレスステップとし、内側にアルミ縞板を張り、ステップとして兼用できること。

(3) 左右ボックス下部は、引き出し式(ロック付き)の収納とし、発電機、チェーンソー、燃料缶、工具、ワイヤー等を収納できること。

(4) 左右ボックス中段は、油処理剤、ホースブリッジ等を収納できること。

(5) 左右ボックス上段は、救命胴衣、救命浮環、三角コーン等を収納できること。

(6) 金てこ、掛矢、金大ハンマー、スコップ、ボルトクリッパー等を取り付けること。

18 車体上部は次のものを取り付けること。

(1) アルミ縞板張りとし、キャブとの隙間をできるだけ少なくし、周囲に可能な範囲でステンレス製の2段手すりを設けること。

(2) ブーム収納スペースの支障とならない箇所に、チタン製折りたたみ式はしご及びバスケットストレッチャーを走行時の振動、衝撃等に耐えるよう取り付けすること。

(3) アルミ縞板製資機材ボックスを設けること。扉は上開き、外側上部にステンレス製の蝶番、ストッパー付き(ダンパー)、内部の底面にすのこを敷くこと。なお、防錆対策を施し、走行時の振動や衝撃等に耐えるよう取り付けすること。(大きさは別途協議)

(4) 車体前方左右にLED照明灯(伸縮回転式)を取り付け、近くにタンブラー式スイッチを保護棒付で取り付けすること。

19 車体前方右側に昇降用梯子を設け、車体前方左側にステップを5段設けること。

20 車体後部の適正な位置に昇降梯子及び車体左後部にステップを3段設けること。

21 キャブと車体の間に、とび口2本を車体左側から出し入れできるように取り付けすること。なお、キャブチルトに支障がない位置とすること。

22 バッテリー部は引き出し式で工具等を使用せず、容易に点検ができる構造とすること。(アルミ縞板製カバーを取り付けること。)

23 各操作部(ハンドル、レバー、スイッチ等)には、名称及び操作方法等を明

記すること。

- 24 左右後輪にLED式路肩灯を設けること。作動はスモールランプ連動とすること。
- 25 左右後部下部にLED式サイドマーカールンプを取り付けること。
- 26 展開式のチェーンレスステップは、各ステップとも段差がなく横一線のフルフラットとなること。
- 27 車体外部にアルミ縞板を設置する場合は、滑り止め加工を施すこと。
- 28 二又分岐、スタンドパイプ、丸型消火栓開閉金具及びその他資機材の収納位置については、別途協議する。また、各媒介金具が収納できる箱を設けること。

第36 消防用ホース及び結合金具

- 1 消防用ホースは、「消防用ホースの技術上の規格を定める省令」（平成25年総務省令第22号）の規格に適合したことを示す自主表示（「消」マーク）が付されたものとし、加えて日本消防検定協会の型式適合評価を受けて合格した表示（「NS」マーク）を付したものとする。
- 2 結合金具は、「消防用ホースに使用する差込式又はねじ式の結合金具及び消防用吸管に使用するねじ式の結合金具の技術上の規格を定める省令」（平成25年総務省令第23号）の規格に適合したことを示す自主表示（「消」マーク）を付したものとし、加えて日本消防検定協会の型式適合評価を受けて合格した表示（「NS」マーク）を付したものとする。
- 3 消防用ホースと結合金具の装着部には、日本消防検定協会の「装着部に対する認定試験」に合格した表示（「認」マーク）が付されていること。

第37 AVM・無線機移設及び災害現場画像伝送装置の取付

- 1 車外無線送受信器ボックスをキャブ左右ポンプ室に各1個設け、送受信器及び音量調整スイッチを設けること。また、電話装置まで配線するとともにキャブ内に電話装置用スピーカー（車内外）切り替えスイッチを設けること。
- 2 無線アンテナは、キャブ上部または周囲に固定し、同軸ケーブルをキャブ内まで配線すること。
- 3 消防無線機の事務手続きは、受注者で行うこと。
- 4 消防無線機付近に対空文字（黒文字）入りのアクリルプレート（縦20mm、横70mm）を付すること。（位置別途協議）
- 5 ドライブレコーダーの電源は、ACC以上で通電すること。
- 6 車外無線受信器ボックス付近に、作業時においても十分聞き取れる外部スピー

ーカー（車体内埋込式）を左右（各1式ずつ）に取り付けること。

7 更新対象車両のAVM（車両動態管理装置（富士通ゼネラル製））、消防無線機及びドライブレコーダーを取り外して、当該車両に移設すること。

なお、電源はメインスイッチで起動すること。

8 災害現場画像伝送装置一式（画像伝送装置及び車載カメラ）を取り付け（市が指定する車両から移設）、本市Smart-telecasterと接続すること。

9 移設・取付の日程に関しては、本市担当者と協議のうえ、決定することとする。

AVM・ドライブレコーダー・無線移設元			AVM・ドライブレコーダー・無線移設先	
車両名	登録番号		車両名	登録番号
八本松はしご1	広島800は577	→	新車（当該車両）	令和4年度 納入分
災害現場画像伝送装置一式移設元			災害現場画像伝送装置一式移設先	
車両名	登録番号		車両名	登録番号
八本松1	広島800せ736	→	新車（当該車両）	令和4年度 納入分

第38 塗装及び記入文字

1 塗装

(1) 車両（左右側面各3枚のアルミシャッター含む）は朱色とし、塗料はVOC（揮発性有機溶剤）削減、環境負荷物質（鉛など）を一切含んでいない等の環境を考慮したハイソリッドウレタン塗料を使用すること。

(2) 機材収納部内面は、アンダーコーティングのうえ、シルバー塗装を施すこと。

(3) 車体下まわりは、黒色塗装により腐食に耐えるように被覆すること。

(4) 塔本体は表面、伸縮する部分ともに黒色塗装とすること。

(5) バスケット本体及びジャッキは、黒色塗装とすること。

(6) バスケット、ブーム本体及びジャッキに高輝度反射テープを貼付すること。

(7) 車体のカラーパターンは別途協議する。

(8) ブーム収納スペースの車体内側は、黒色塗装とする。

2 記入文字

記入文字の書体は、丸ゴシック体とし、記入文字は次のとおりとすること。

なお、記載している文字の大きさを基準とし、各記入位置に対しバランスよく表示すること。詳細については、別途協議とする。

- (1) キャブ左右ドア部及び車体後部
「東広島市消防局」 3箇所記入すること。
書き方 左書き（左から右とする。）
文字色 白文字
大きさ 縦100mm×横100mm
- (2) キャブ左右フロントドア、車体前部及び後部
車両記号「L222」 4箇所記入すること。
書き方 左書き（左から右とする。）
文字色 白文字
大きさ 縦70mm×横60mm
- (3) 標識灯（キャブハイルーフ両側に埋込式でスモールランプと連動）
「東広消222」と記入すること。
書き方 左書き（左から右とする。）
文字色 黒文字
大きさ 現物合せ
- (4) 車体上部
対空文字「東広島L222」と記入すること。
書き方 左書き（助手席側から運転席側に向けて記入する。）
文字色 黒文字
大きさ 縦600mm×横1,200mmの範囲に7文字
- (5) 車体前部、側面及び後部
車体前部、側面及び後部のデザイン及び文字については、第2提出書類の1で定める書類の提出までに本市が素案を掲示し、受注者はその素案を元に施工すること。（詳細は別途協議）
※ 令和元年度以降の更新車両（救助工作車等）を参考とすること。
- (6) ステッカー
車両側面フロントドア外側中央付近に別表2に定めるエンブレムのステッカーを貼付すること。

第39 取付品、付属品、積載品及び取付位置

取付品、付属品、積載品及び取付位置等については、別表1のとおりとし、取り付けは堅ろうで機能確実かつ操作しやすいものとする。

また、走行中の振動その他により移動又は破損等を生じないように安全に固定させ、かつ、容易に積み下ろしができるように積載し、細部については本市担当者の指示を受けること。

第40 検査

- 1 受注者は、製作工程表に基づき、文書及び写真等で本市担当者に報告を行い、次の確認・検査を受けることとする。ただし、本市担当者において現地検査が必要と判断した場合は、現地において検査を受けることとする。

なお、公的機関の認定品又は試験成績書があるものについては、これを省略する場合がある。

(1) 中間検査

- ア 艀装工程表に基づく進行状況
- イ 仕様書承認図及び協議決定事項に基づく事項
- ウ 組立て・板金・溶接等の仕上げ状況
- エ その他東広島市が必要と認める事項

なお、中間確認における指摘事項及び未施工部分については、随時、本市担当者に文書及び写真等で報告すること。

(2) 完成検査

- ア 完成車重量測定検査（検査書の提出で可とする。）
- イ 完成車転覆角度検査（検査書の提出で可とする。）
- ウ 完成車走行検査（悪路または100 k m走行）
- エ 車体の構造及び艀装状況の検査
- オ 積載品・装備品の装着・架装状況及び品数の確認
- カ その他本市が必要と認める検査

- 2 検査の日程等については、協議のうえ決定するものとする。
- 3 「消防車両の安全基準について」において示されている「第3者機関による認証」は、日本消防検定協会による安全基準への適合の検証を行うこと。

第41 登録手続き

- 1 車両登録は、発注者が行う完成検査前までに、受注者が行うものとし、登録に関する一切の経費は受注者が負担する。ただし、車両登録に関する登録手数料（印紙代）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険の費用及び自動車リサイクル法に基づくリサイクル料金は、受注者が立て替え払いし、完成検査終了後に別途発注者がこれを受注者に支払うものとする。
- 2 受注者は、納入前に広島県公安委員会へ緊急車両届出確認証を提出し承認を受けること。
- 3 下表の旧車両1台の一次登録抹消をすること。（詳細別途協議）
 - (1) 旧車両の一次登録抹消手続は、受注者が行うものとする。

(2) 一次登録抹消完了後は、速やかに登録識別情報等通知書の原本を東広島市消防局警防課へ提出すること。

(3) 旧車両の自動車検査証の有効期限は、次のとおり。

車名	登録番号	初年度登録	有効期限	車台番号	型式
日野	広島800 は577	平成17年2月	令和5年3月1日	FH2PLJ-10051	PK-FH2PLJA

第42 その他

- 1 納入時まで同等以上の性能を有する新開発・販売された資機材等を備える場合は、本市担当者と協議し、承認を得ること。
- 2 「消防車両の安全基準について」に基づき、受注者は納入時に納車講習、納入後には安全操作技能講習及び点検整備講習を実施することとする。納入後別途協議のうえ、日程を決定するものとする。
- 3 納入場所までの運搬費は、受注者が負担するものとする。
- 4 本仕様書に記載がない場合であってもメーカーが公表した標準装備は、すべて装備すること。

第43 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市消防局 警防課 警防救助係

電話 082-422-5648

F A X 082-422-7248

E-mail hgh225648@city.higashihiroshima.lg.jp

別表 1 取付品及び装備品

番号	品名	規格・型式等	数量	取付け位置等
1	サイドバイザー	標準装備品	4個	各ドア1個
2	フロアーマット	ゴム製(標準装備品)	4枚	前後席足元各1枚
3	泥除けゴム	標準装備品	4枚	全輪各1枚
4	タイヤチェーン	シングル(金属製)	1式	
5	サンバイザー	標準装備品	2個	運転席及び助手席各1個
6	ポンプ圧力計	100mm丸型 透過光式 電子式	2個	左右ポンプ側面各1個
7	ポンプ連成計	100mm丸型 透過光式 電子式	2個	左右ポンプ側面各1個
8	真空計	連成計(リタード式)兼用	1式	左右ポンプ側面各1個
9	エンジン回転計	標準装備品	1個	
10	エンジン油温計	標準装備品	1個	
11	ポンプ使用時間計	標準装備品	2個	
12	ポンプ操作盤液晶ディスプレイ	7インチ以上ワイドタイプ 高輝度低反射パネル 自動調光機能付き	2式	左右ポンプ側面
13	流量計	ポンプ操作盤液晶ディスプレイ内標示	1式	
14	ポンプ回転計	ポンプ操作盤液晶ディスプレイ内標示	1式	
15	流量積算計	ポンプ操作盤液晶ディスプレイ内標示	1式	
16	ポンプ使用時間	ポンプ操作盤液晶ディスプレイ内標示	1式	
17	真空・揚水表示ディスプレイ	標準装備品	2個	ポンプ室側面左右各1
18	赤色警光灯	ハイルーフ部一体埋込型 (標識灯・スピーカー、側	1個	キャブ上部

		面作業灯一体型) LED		
19	赤色点滅灯 (前部)	ウイレン製 (20年保証) WIONSMCR	2個	キャブ前部
20	赤色点滅灯 (側面用)	ウイレン製 (20年保証) M7FCR24 側面各3個	6個	キャブ側面
21	標識灯	赤色警光灯組込型	1式	キャブ上部
22	作業灯	ウイレン製 (20年保証) M7ZC	6個	左右ポンプ室側面各2個・後部2個
23	照明灯	小糸製作所 MYS-75LP 又は ウイレン製 PCH14-P 伸縮回転式 LED 保護棒タンブラースイッチ式	2式	キャブ前方左右
24	ポンプ操作部灯	LED式 MYSP-L18-W	2式	ポンプ室側面左右
25	電子サイレン	大阪サイレン製 TSK-D152 (マイク付) (同等品可)	1式	キャブ内上部
26	10連スイッチ	大阪サイレン製 (同等品可)	1式	キャブ前方中央
27	GPS ナビゲーションシステム (バックモニターカメラを含む)	AM・FM ラジオ・フルセグ TV チューナー付き 走行中においても助手席から操作できること。	1式	キャブ内
28	AVM・無線機・ドライブレコーダー	本市が支給	1式	キャブ内
29	無線機用スピーカー (車内、車外)	標準装備品	3式	
30	後退警報器	解除スイッチ付き	1式	
31	キャブ内地図用ボックス	A3タイプ	1個	キャブ内
32	キャブ内蛍光灯	LED式	1個	キャブ内上部
33	スポットライト (自在式サージカル)	LED式	3個	助手席左側及び後部座席左右
34	隊員席握り棒	ステンレス製	1式	キャブ内

35	空気呼吸器取付装置	クイックホルダー	5 個	後部座席後部 4 個、助手席 1 個
36	呼吸器面体掛フック	L 型フック	5 個	
37	隊員席下部収納ボックス	側面扉付	2 個	後部座席座面下
38	S 字フック	SUS 製 (消音効果のあるビニール保護)	8 個	キャブ内手すり
39	乗降用手すり	ステンレス製	4 個	キャブ側面左右各 2 個
40	清掃用手すり	ステンレス製	2 個	キャブ前方
41	牽引フック	標準装備品	1 個	車体前部
42	消防章 (台座付)	150mm	1 式	キャブ前方中央
43	キャブチルト装置	電動油圧式・警告音付	1 式	
44	オイルパンヒーター	マグネット式 コード 10m ずぼら充電器と兼用	1 式	運転席側
45	ずぼら充電器	マグネット式	1 個	運転席側
46	車外無線送話装置	標準装備品	2 式	左右側面
47	吸管	ライフックス 75mm×10m AC 金具	2 本	
48	吸口ストレーナ	75mm 用プラスチック製	2 個	
49	吸管ストレーナ	75mm 用プラスチック製	2 個	
50	吸管ちりよけかご	75mm 用プラスチック製 アタッチメント付	2 個	
51	吸口エルボ	YONE スーパースイングエルボ	2 式	
52	吸管まくら木	75mm 用ゴム製	2 個	
53	吸管ロープ	10mm×15m クレモナ製	2 本	
54	中継口ストレーナ	プラスチック製	2 個	
55	吸管スパナ	金属製 (標準装備品)	2 本	
56	車輪止	ゴム製	2 個	

57	消火器	粉末 ABC 自動車用消火器 (20 型)	1 本	
58	丸型消火栓開閉金具	日之出パール 53 型	1 本	
59	消火栓金具	YONE 75mm メスネジ×65mm 差込メス	2 個	
60	とび口	1,800mm	2 本	
61	金てこ	全長 1,000mm	1 本	
62	スコップ	剣先	1 丁	
63	折りたたみ式はしご	関東梯子株式会社 チタン製 KT-3-46	1 脚	
64	金大ハンマー	全長 900mm	1 個	
65	掛矢	全長 1,500mm 木製	1 個	
66	災害現場画像伝送装置	画像伝送装置 (本市が支給)	1 式	キャブ上部
		車載カメラ (本市が支給)		
67	スタンドパイプ (単口引上げ式)	YONE ロングサイズ	1 本	
68	管そう	クアドラフオグノズル 50mm	4 本	
		正管そう	1 本	
69	スタッドレスタイヤ	ホイール付	6 本	
70	ノズル	20mm	4 個	
71	放口媒介金具	65・50mm×65 メスネジ AN-65MC	4 個	
72	ポンプ工具	標準装備品	1 式	
73	二又分岐管	YONE WB-65MC 65mm オス×50mm メス付	2 個	
74	ホースブリッジ	50mm、65mm 対応 昼間、夜間でも視認できる こと (3M 超高輝度反射テー プ (黄色) 貼付)	4 組	
75	ワイヤー	牽引用 12mm×5m 12mm×3m	各 1 本	

76	中継用媒介金具	YONE 65mm メスネジ×65mm 差込メス	2 個	
77	異形媒介金具	65mm メス×50mm オス 50mm メス×65mm オス	各 2 個	
		差込オン×差込オン（マル チタイプ 65、50） 50mm メン×50mm メン	各 1 個	
78	タイヤチェーン	シングル	1 式	
79	空気ボンベ	エア・ウォーター防災(株)社 製 高圧空気容器、ブルネッカー 730CⅢA	10 本	
80	空気呼吸器	プレッシャデマンド型（手 動陽圧切替型） ライフゼム A1-12 CX 面体	5 基	
81	消防用ホース	日本ホース工業会加入業 者の製品とする。 水管：50mm 長さ：20m 使用圧：1.6Mpa 以上 試験圧：3.2Mpa 以上	20 本	ホースの両端 に保護布（ハカ マ）を取り付け ること。また、 本市が指定する 標識及び整理番 号を記入するこ と。
		日本ホース工業会加入業 者の製品とする。 耐摩耗性（アラミド繊維） 水管：65mm 長さ：20m 使用圧：2.0Mpa 以上 試験圧：4.0Mpa 以上	20 本	
82	可搬式投光器	Nomad360 又は LLFL-240K	1 式	
83	ホースバッグ	50mm 3 本収納タイプ	5 個	東広島市消防局 の名称入り
84	携帯拡声器	かるーいホン TD-503R メガホンホルダー付	1 個	
85	救命胴衣	TK-24ARS 背抜きタイプ オレンジ ネーム入り 桜マーク	5 着	
86	検電器	ハセガワ社製 HEV-750D	1 式	

87	ホース漏水応急バンド	マジックテープ式	10 個	
88	携帯無線機用ハーネス	無線機 2 台携行可能 長さ調整可能なベルト アラミド繊維	4 着	東広島市消防局 の名称入り
89	停止標示板	JIS 規格	1 個	
90	三角コーン	伸縮式	4 個	
91	万能斧	レスキュー・アックス SD-01 型	1 個	
92	発動発電機	ヤマハ製 EF1600is	1 台	
93	燃料携行缶	5 L	2 缶	
94	熱画像直視装置	FLIR K55	1 式	
95	誘導棒	LED	2 式	
96	AC/DC インバーター	正弦波 700W以上	1 式	
97	コンセント	AC100V (2 口以上)	1 式	
98	コードリール	ハタヤリミテッド製 SBE-30KC	1 台	
99	救命浮環	外径 375mm、内径 135mm、 厚み 90mm	1 式	
100	スローラインバック セット	CMC レスキュー社製 バッククロス 約 23m NFPA スローライン	1 式	
101	ボルトクリッパー	絶縁性能 あらゆる線材の切断用	1 本	
102	ガス検知器	北川式 AP-20B	1 式	光明理化学検知 管ガソリン灯油 290P II 1 箱を含 む。
103	車両キー (予備キ ー)		2 本	
104	KTC 工具セット		1 式	
105	チェーンソー	STIHL 製 MS241C-M ガイドバー40 替ソーチェーン×2	1 式	

		やすり付き		
106	チェーンソー保護具	ハクスバーナー チャップスⅡファンクシヨ ナル (M・Lサイズ各1)	2着	
107	デジタルカメラ	リコーWG-70-OR	1式	(予備バッテリー 1個含む)
108	墜落制止用器具	サンコー株式会社 FR3-SOC 又は 藤井電工 TB-SAF-OT521 【規格】 胴ベルト：ナイロン平織 バックル：ワンタッチ式 色：ブラック ショックアブソーバー：耐 荷重 120kg 以上 ランヤード2本：カラビナ 付き平打ちロープ (1,700mm) 及びカラビナ付 きダイナミックロープ (1,200mm)	3本	
109	水準器	ターンテーブル水平測定	1式	
110	使用範囲表示板		1枚	
111	バスケットサーチライト	LED式 MYS-75LP	1式	
112	塔基部サーチライト	LED式 MYS-75LP	1式	
113	伸縮塔サーチライト	LED式 MYS-75LP	1式	
114	塔先端表示灯	橙色 LED式	1式	
115	放水銃	呼称 65 管銃 φ26 ノズル付	1基	
116	放水銃圧力計	φ75-3.5MPa	1基	
117	風速計	基部操作部 バスケット操作部	1式	
118	油圧ポンプ作動時間計	バスケット部	1式	

119	ジャッキ敷板	合成樹脂製	4枚	
120	作動油こし器		1個	
121	リターンフィルタ用 エレメント		1個	
122	グリスガン	先端ホース式	1個	
123	基部リモコン		1式	
124	バスケットストレッチャー 取付装置		1式	
125	バスケットストレッチャー	ファーノ モデル 71-S 専用収納袋付き	1式	
126	泡消火薬剤	グリーンアルコエース 3-3.6 (日本ドライケミカル) 又は メガフォーム	2個	
127	ピックアップ式ノズル (メガフォームノズル)	ピックアップ式 200L型、 受け 50mm	1個	
128	事故車両用歯止め		1式	
129	蛍光チョッキ	ネーム入	5個	
130	メジャー (50m)	積水樹脂 エスロン巻尺	1個	
131	スケール (5m)	スライド式ロック、ベルト クリップ、ストラップ付	1個	
132	レーザー距離計	マキタ LD030P	1個	
133	原調カバン	見取図版 08-S型 又は KS-50A	1個	
134	懐中電灯	LED 充電式ハンドライト MB60	3個	
135	高照度ライト	TF-18650FL-BS	1個	
136	携帯警報器	モーションスカウト TR	5個	
137	面体拡声器	ダイレクト型 ESP-SD4-DCS	5個	
138	防火水槽開閉金具	フック式マンホールキー	4本	
139	止水弁開閉金具		1本	

140	立入禁止テープ	日東 立入禁止テープ 50m	3個	
141	消火栓蓋開閉用ジャッキ式		1個	
142	サルベージシート	3.0m×3.0m	2個	
143	狭所巻きバンド	ホースバンド 0H-1 型	2個	
144	救急用資機材バック		1個	

別表 2

1 ステッカーサイズ

種 別	サイズ
ステッカー	タテ 20.0 c m ヨコ 18.0 c m

2 デザインは、次のとおりとする。（必要に応じて、本市担当者と協議すること。）

【見本】

